

近江化工株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年04月01日～2026年03月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：正社員の年次有給休暇の取得日数が、一人当たり平均9日以上となるように休暇取得を促進する。

<対策>

- 2024年04月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年06月～ 社内総務課での検討開始
- 2024年07月～ 計画的な取得に向け、管理サイドへの促進
- 2024年08月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：所定外労働削減のため、ノー残業デイの実施、継続。

<対策>

- 2024年04月～ 毎週ノー残業デイ 再実施・徹底の促進活動
- 2024年05月～ 効果確認 月単位の残業時間の把握
- 2024年06月～ 効果がある場合は継続、ない場合は改善策を検討
- 2024年06月～ 改善案を役員へ提出 再検討
- 2024年07月～ 改善策の実施

以上